

※※第 号

県定様式第 16 号

※經由 市町村名 ※市町村 提出	令和 年 月 日 第 号	※市町村 令和 年 月 日 受付年月日 ※市町村 令和 年 月 日 再提出 令和 年 月 日
---------------------------	-----------------	--

(特別) 児童扶養手当 氏名住所 変更届  
支払金融機関

証 書 番 号	宮児 宮児扶第 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 号 宮特	備考欄 (電話番号変更の場合等)
---------	--	------------------

氏 名 ①	新	姓	名	続 柄 ②
		カガナ		
	漢字			
旧				

住 所 変 更 ③	住 所	新	(〒 - )
	住 所	旧	(〒 - )

変更内容  
1. 県外 (・県内他市) に転出予定 ( 年 月 日)  
2. 県内他 (市) 町村からの転入 3. 同一 (市) 町内転居

扶養義務者 又は配偶者の 氏名及び個人番号 (変更内容が 2.3 の場合)	氏 名		氏 名	
	個人番号		個人番号	

支払金融機関 ④	新	金融機関名	本支店名	口座番号 (左づめで記入してください)
	旧			

上記のとおり届け出ます。

令和 年 月 日

氏名

宮 崎 県 知 事 殿

注) 裏面の注意をよく読んで記入してください。※ ※※欄は記入する必要はありません。

◎ 支払金融機関変更の場合は、預金通帳の写しを添付してください。

( 注 意 )

- 1 この届には、次の書類を添えて出してください。
  - (1) 手当証書 (氏名変更届の場合のみ)
  - (2) 氏名変更の届をするときは、戸籍の謄本
  - (3) 支払金融機関を変更する時は、受給者名義の預金通帳
- 2 住所を変更しようとする時は、あらかじめ、これまでの住所地の市町村役場を経由し県にこの届を出してください。
- 3 県内及び県外の市町村に住所を変更した時は 14 日以内に新しい市町村役場を経由し県にこの届を出してください。
- 4 支払金融機関を変更する時は、各支払期日の前月の 10 日までに、市町村役場を経由し県にこの届を出してください。

( 記入方法 )

- 1 この届の標題の氏名・住所・支払金融機関の内、変更するものを○で囲んでください。
- 2 ①欄は受給者及び児童の氏名変更の場合のみ記入してください。濁点は 2 桁とし、姓名は各 5 桁で両方記入してください。
- 3 ②欄は児童の氏名変更の場合、必ず記入してください。
- 4 ③欄は住所変更の場合のみ記入してください。変更内容欄は該当する番号を○で囲み、変更内容が 2、3 の場合、転入先の扶養義務者・配偶者があるときにその氏名・個人番号を記入してください。
- 5 ④欄は支払金融機関変更の場合のみ記入してください。

市町村の方へ

・児童の氏名変更は 2 人以上の時はその児童名 (漢字・フリガナ) 及び続柄を備考欄に記入してください。